

III 研究科に関する事項

1. 法学研究科

1 研究科の目的・教育目標

(理念・目的等)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的教育目標等の周知の方法とその有効性

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【目 的】

大学院法学研究科は、国際社会及び地域社会において、当面する法的・政治的諸問題に対処するため、法律学・政治学との連携を図りながら、事象の歴史と理論を深く研究することによって、そこで得た知識を健全な社会の発展に役立てることのできる研究者及び高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。

【教育目標】

1. 法学や政治学に関する高度な専門的素養を培い、将来、大学や研究所などで研究、教育に従事する能力を備える。
2. 現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えることによって行政や民間企業の法務セクション・スタッフとして活躍しうる能力を身につける。
3. 納税者の人権擁護及び税制、税務行政の民主化に寄与しうる税法務分野の担い手としての資質を培う。
4. 投資家の投資行動に適合するポートフォリオを提案しうる創造的能力を涵養する。
5. 高度な教育資格を取得し、“心身ともに健康な国民の育成”という使命を担いうる能力を開発する。

2 教育研究指導の内容等

(1) 教育課程

- ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- ・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- ・学部に基づき置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
- ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- ・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- ・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

① 教育課程及びその内容・編成に関わる改善措置

- (1) 大学再編を視野に入れ、同規模程度他大学院調査及びヒアリングを実施する。
- (2) 大学院特別講義は、5回実施できるように努める。
- (3) 院生の質的向上を図るため、現行開講科目に改善が必要な箇所があれば、それに向けた検討を行なう。

② 国家資格、その他資格取得のためのプログラム・支援措置とその改善

- (1) CFP認定教育プログラムの指定を維持するため、今年度も引き続き、所定科目の安定的な開講に努力する。

- (2) 院生の多くが税理士志望者であるという実情を踏まえ、個別の税法科目を開講する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

① 教育課程及びその内容・編成に関わる改善措置

- (1) 大学再編の議論がこの間それほど進展を見なかったこともあり、他大学の大学院調査及びヒアリングは実施するに至らなかった。次年度には実施する必要があると予測される。
- (2) 大学院特別講義については、税法分野にかかわって計画どおり5回実施することができた。今後、税法以外の分野での実施も望まれよう。
- (3) 今年度開講科目については、税法担当教員の減員に伴い、「税法特講BⅠ」「税法特講BⅡ」は非常勤講師を充ててかろうじて維持した。

② 国家資格、その他資格取得のためのプログラム・支援措置とその改善

- (1) CFP認定教育プログラムの指定を維持するため、今年度も所定科目を開講できるように最大限留意した。
- (2) 税理士志望者への積極的支援策として、今年度は「税法各論特講Ⅰ」（所得税法）及び「税法各論特講Ⅱ」（法人税法）を開講した。

(2) 授業形態と単位の関係

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

(3) 単位互換・単位認定等

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

(4) 社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 社会人、外国人院生に対しては、長期履修制度等を含め、よりきめ細かな履修及び研究指導を行なう。
- ② 社会人院生への配慮として、土・日・夜間開講等の拡充について検討を継続する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 社会人院生に対しては、主に指導教授を通じてよりきめ細かな履修及び研究指導を行った。ちなみに、長期履修制度の適用者は、今年度2名である。
- ② 社会人院生に対しては、開講の曜日・時間帯に配慮すると同時に、土・日・夜間開講等の拡充についても検討を継続して行った。

(5) 生涯学習への対応

【2014年度に実施する改善措置・方策】

特別講義を開放し、地域社会に専門的な学習機会を提供する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

特別講義の一部を現役税理士に公開した。

3 教育方法とその改善

(1) 教育効果の測定

- ・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性
- ・修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
- ・大学教員、研究機関の研究者などへの就職状況と高度専門職への就職状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 修士論文の可否と演習科目の単位認定・評価との関係の一層の明確化を図るとともに、透明性、安定性を図る。
- ② 院生による授業評価及びその他のアンケートを実施し、研究密度や研究環境の充実を図り、院生満足度の実質的向上を目指す。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 修士論文の可否と演習科目の単位認定・評価との関係の明確化・透明化はすでになされている。
- ② 今年度も院生による授業評価等のアンケートを実施したところ、授業への満足度は相対的に高かったが、研究室への不満が一部にあった。これについては個別に対応し理解を求めた。

(2) 成績評価法

- ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
- ・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

院生の成績評価方法につき、改善が必要な箇所があれば、それに向けた具体的な検討を行なう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

院生の成績評価基準・評価方法については、シラバス及び初回授業時に明示されており、特に改善が必要な点は見当たらないと判断した。

(3) 研究指導等

- ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・指導教員による個別的な研究指導の充実度
- ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

(4) 教育・研究指導の改善

- ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- ・シラバスの作成と活用状況
- ・学生による授業評価の活用状況
- ・修士生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 履修指導、学位論文作成に向けた個別指導・複数指導及び責任体制の改善
 - (1) 入学後の個々の研究に参考とすべき大学院履修要項・シラバス等の配布の他、学位論文作成に向

けた具体的な要領を記した書類等を入学時のオリエンテーションにおいて配布し、論文執筆着手の早期化を図る努力を継続する。

- (2) 院生個々の研究活動の活性化を目的とした支援策を講ずるとともに、修士論文作成に際しての自助努力の場となる、修士論文中間報告会、修士論文発表会等を図る。
- ② 教育・研究指導の改善への組織的取り組み
- (1) 院生による授業評価アンケート等の結果から、教育・研究の改善が必要な点があればそれについての検討を行なう。
 - (2) 学内外の研究発表の場において、優れた研究成果、実績を残した院生の表彰等を行なう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 履修指導、学位論文作成に向けた個別指導・複数指導及び責任体制の改善
 - (1) 今年度の新生から早期の論文執筆着手を促すために、『大学院便覧』に記載された修士論文作成スケジュールを一部見直すとともに、新生生に対し周知した。
 - (2) 従来から実施している2年生の修士論文中間報告会、修士論文発表会に加えて、1年生には論文作成体験報告会（8月）、研究計画発表会（1月）を新たに実施した。
- ② 教育・研究指導の改善への組織的取り組み
 - (1) 院生へのアンケート調査結果からは、教育・研究上の改善すべき点は特に見出しえなかった。
 - (2) 今年度中に税理士試験の科目合格を果たした1年生1名、2年生2名の計3名の院生に対して表彰を行った。

4 国内外との教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- ・国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

院生の研究の活性化を図るため各種学会への参加を呼びかける。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

日本税法学会へ1名の参加があった。

5 学位授与

- ・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 既に明定している修士論文の評価基準に従った学位認定、学位授与を継続して行なう。
- ② 引き続き、学位認定の客観性を高めるため、修士論文中間報告会・修士論文発表会を開催し、指導教授及び税法担当教員以外の教員からも指導・アドバイス等を受ける機会を確保する。
- ③ 学位審査に当たっては、できる限り主査以外の複数の副査も加わることにより、修士論文に対する客観性及び多様なチェックが保障されるよう努める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 今年度も、明定されている修士論文の評価基準に従って、学位認定・学位授与を厳正に行った。

- ② 学位認定の客観性を高めるため、修士論文中間報告会・修士論文発表会を開催し、指導教授及び税法担当教員のみならず、それ以外の教員も複数参加して、適切な指導・アドバイス等を行った。
- ③ 学位審査に当たっては、今年度税法担当教員の減員が生じたため、主査と他分野専攻の副査の2名体制で実施した。なお、副査によるチェックは有効に機能したと料する。

6 学生の受け入れ

(1) 学生の募集方法、入学者選抜方法

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 法学研究科の教育目標に従った入学者の募集及び受け入れを行なう。
- ② 受け入れ方針、募集方法、選抜方法については、ホームページの充実及び一期、二期入試説明会により周知を図る。
- ③ よりよい入学者選抜方法をめざして不断に検討を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 本研究科の入学者受け入れ方針に従って入学者の募集及び選抜を行った結果、次年度は7名の入学者を確保した。
- ② 受け入れ方針、募集方法、選抜方法については、特に大学院案内、複数回の入試説明会を通じて周知を図った。なお、新たに税理関係の専門学校への周知も図った。
- ③ 入学者選抜方法については、入学試験運営委員の間で若干の意見交換を行った。

(2) 学内成績優秀者選抜入試

・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 学部教育と大学院教育との連携を一層強め、他学部を含め学部からの志願者増を図る工夫をする。
- ② 引き続き、学部履修生受入れの可能性を検討する。
- ③ 学内進学制度については改善すべき点があれば検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 大学院も含めた大学再編が当面の課題になっていることもあって、特に行わなかった。
- ② 特に検討しなかった。
- ③ 特に検討しなかった。

(3) 門戸開放

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

(4) 飛び入学

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

(5) 社会人の受け入れ

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 引き続き、社会人の積極的受け入れを図るため、土・日・夜間開講の拡充について検討する。
- ② 地域社会マネジメント研究科との連携を図るため、具体的な打合せを促進する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 土・日・夜間開講の拡充についても検討を継続して行ったが、特に進展は見られなかった。
- ② 社会人の受け入れにかかわる地域社会マネジメント研究科との具体的な打ち合わせについては、実施するに至らなかった。

(6) 科目等履修生、研究生、外国人留学生等の受け入れ

(科目等履修生、研究生等)

・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(外国人留学生の受け入れ)

・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切

(7) 定員管理

・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

志願維持に向けた学内外の働きかけを行なう（税理士会、専門学校等、また、学内においての関心を呼び起こす）。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

税理士会・専門学校等への働きかけは一定程度行ったが、志願者増、入学者増には必ずしも結びつかなかった。蛇足であるが、税法教員の減員に対応して、定員削減の検討を開始する必要があるかもしれない。

7 教員組織

(1) 教員組織

・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

人事政策として、学部と大学院との不断の調整を行ないバランスのとれた適切な人事配置を行なう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

引き続き、学部と大学院との不断の調整を行ないバランスのとれた適切な人事配置を行なうよう留意した。今後の税法人事についても学部と意見交換を行った。

(2) 教育研究支援職員

- ・大学院研究科における研究支援職員の充実度
- ・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)の制度化の状況とその活用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

人的研究支援体制の充実について検討を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

教育研究の人的な支援体制の充実について検討は行ったが、財政的理由から困難と判断した。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

大学院担当専任教員の任免基準・手続等については、非常勤教員を含め、基準の見直しが必要であれば検討を行なう。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

大学院担当専任教員の任免基準・手続等については、非常勤教員を含め、特に基準の見直しが必要であるとは判断しなかった。

(4) 教育研究活動の評価

- ・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
- ・大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況

(5) 研究科と他の教育研究組織・機関等との関係

- ・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

他大学院の教員との人的交流の可能性について検討を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

他大学院の教員との人的交流の可能性については検討を行わなかった。

8 研究活動と研究環境**(研究活動)**

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

(研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

(経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性

- ・教員個室等の教員研究室の整備状況
 - ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
 - ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
 - ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
- (競争的な研究環境創出のための措置)
- ・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
 - ・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性
- (研究上の成果の公表、発信・受信等)
- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
 - ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況
- (倫理面からの研究条件の整備)
- ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性
 - ・研究倫理に係る学内の審議機関の開設・運営状況の適切性

(1) 研究活動を促進するための措置、科学研究費補助金等外部資金獲得のための取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

総合研究所等を通じて、引き続き外部資金獲得のための情報を収集し、構成員にそれらの情報を提供する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

外部資金の獲得については、総合研究所を通じて情報を収集し、構成員に情報を提供した。

(2) 附置研究所、研究センター等に関わった研究科としての取り組み

9 研究科の施設・設備等の整備

(施設・設備等の整備)

- ・大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

必要に応じ研究環境の改善に取り組む。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

最善を求めればきりが無いが、研究環境の改善の切迫した必要性は特に発生しなかった。

2. 臨床心理学研究科

1 研究科の目的・教育目標

(理念・目的等)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的教育目標等の周知の方法とその有効性

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【目 的】

大学院臨床心理学研究科は、臨床心理学を中心に心理臨床に関連する諸分野との連携を得ながら、様々な心の問題を心理臨床の視点から取り上げ、臨床心理士という高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。

【教育目標】

1. 教員と大学院生が共に成長するような教育環境のなかで豊かな心を育てる。
2. 事例研究を中心とした実践教育を通して臨床心理的な素養を身につける。
3. 実践の成果を研究報告としてまとめられるような能力を養う。
4. 研究成果あるいは実践活動を通して地域社会に貢献できる人材を育成する。

2 教育研究指導の内容等

(1) 教育課程

- ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- ・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- ・学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- ・修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係
- ・博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- ・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- ・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

① カリキュラムの円滑な実施を図る。

臨床心理士認定協会の指定する科目に指定制大学院第1種校に求められる教育体制の整備したカリキュラムを円滑に実施する。また、地域社会に貢献する臨床心理士養成という観点から、本研究科の特長を活かした今後のカリキュラムのあり方について検討する。

② 臨床心理実習における諸問題を検討する

臨床心理実習Aにおける院生のケース担当のあり方、ケースカンファレンスの持ち方、学外スーパーバイザーの体制整備、学外講師を招聘しての事例検討会の開催、心理臨床センターの運営と大学院教育との連携の強化などにより効果的な実習体制の継続、充実に努める。2012年度より導入した相談受付実習の充実に努める。また、臨床心理実習B(学外施設実習)の実習先選定方法や指導教育体制等を検討するとともに、実習施設の指導担当者との連携を強化を継続する。より実践的に結びついた本研究科の臨床実習について検討する。

③ 進路を考慮した教育充実に努める

高い評価を維持するには、優秀な教員の確保と維持、より質の高い教育システムの充実に努める。臨床心理士認定試験の合格率の向上や修了後の就職援助につながる教育体制の検討を重ねる。

④ 国家資格、その他資格取得のためのプログラム・支援措置とその改善

本学修了生の臨床心理士資格の合格率は、かつて9割(全国合格率6割)を保っていたが、修了後に直ちに働き始める職場での多忙などもあり必ずしも高い合格率を維持できない状況が続いている。心理臨床センターを通じて試験の情報提供などを継続するとともに、同窓会・修了生との連携も含めた修了生へのサポート体制構築についての具体的な検討が必要とされる。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

① カリキュラムの円滑な実施を図る。

臨床心理士認定協会の求める幅をひろげた開講科目を、継続して実施した。院生の多くが修了に必要な30単位を大幅に超える50-60単位を取得している。今後、多様な現場での実践活動を想定すると勉学意欲を充足させる教育課程を行っている点は優れているが、実習・修論作成との兼ね合いでは負担になっている可能性があるため、今後検討する必要がある。

② 臨床心理実習における諸問題を検討する

臨床心理実習Aについては、学内・学外のスーパーヴァイザー体制は退職された先生などの協力も引き続き得ることができ一定の水準を保ち、それを維持している。2012年度に導入した相談受付実習は、心理臨床センターでの来談者との適切な対応を盛り込んだもので、効果的に実施することができた。臨床心理実習B(学外実習)は、2013年度は二名の担当教員が9施設を候補として実習前の訪問や電話の連絡で連携を強化するよう努め、6施設で実施した。

③ 進路を考慮した教育充実を図る

進路に関しては、キャリア支援課および北海道臨床心理士会等からの情報を院生メーリングリストなどにより積極的に提供を行った。また指導教員の協力により院生の進路についてアドバイスを与え適切な情報提供を行っている。また、修了生同窓会との連携の結果、在学院生と修了生との交流が促進され、就職先の確保につながっているところもある。なお2014年度の臨床心理士資格試験合格者は18名中7名であった。

④ 国家資格、その他資格取得のためのプログラム・支援措置とその改善

心理臨床センターを通じた試験への情報提供などは継続して実施している。臨床心理士試験の合格率は高くはないが(2014年度試験は38.9%)、終了直後の院生の合格率は62.5%と一定の水準にあるため、本年度の指導の効果があつたと判断される。なお、心理臨床センターでの研修員として相談業務や修了生が参加可能な事例検討会、同窓会の活動などによる資格取得への支援機能を今後も継続的に検討したい。

(2) 授業形態と単位の関係

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

(3) 単位互換・単位認定等

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)

(4) 社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【2014年度に実施する改善措置・方策】

社会人院生に対しては、その社会経験を生かせるような、また他院生にも好ましい影響を及ぼせるような教育研究指導の形態の検討を継続する。

将来的に就業継続の社会人の受け入れについては、長期履修制度、土曜（あるいは一部日曜開講）開講、他大学との単位互換制度などを、現在の研究科の体制も考慮し検討を継続する。また、外国人留学生については、これまで問い合わせ等、希望する者は殆どいなかったが、将来、入学の可能性も検討し、対策をたてる必要がある。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

2010年度入試より社会人入試を実施しているが、実習のことを考えると、長期履修制度をなかなか活用できないという現実的な問題が続いている。そうした中でも、現行制度で社会人入学生を得ることができた。

外国人留学生の受け入れについては、これまで応募はなく、今後継続して検討していくことになる。

（5）生涯学習への対応

【2014年度に実施する改善措置・方策】

社会連携センターとの協力による「コミュニティ・カレッジ」としての講座の開講を検討する。また、2010年に設立された修了生の同窓会を通し修了生との連携を図り、研修の場や機会をさらに増やすよう努め、また修了生や在学生の成長にも結びつく研究体制も模索する。引き続き、心理臨床センターと協力して「市民講座」を開講し、地域住民に学びの場を提供する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

「コミュニティ・カレッジ」では本研究科と直接関連した講座は開催されなかったが、修了生による同窓会での研修会に協力した。同窓会の世話人として研究科長、心理臨床センター長も勤めており、今後も積極的に修了後の教育体制を整備していく。例年実施している市民講座では、本研究科で指導する臨床心理士が話題提供を行い、地域住民に学びの場を提供した。

3 教育方法とその改善

（1）教育効果の測定

- ・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性
- ・修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
- ・大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 心理臨床センターのメーリングリストによる就職に関する情報提供を継続するとともに、修了生との連携もはかりながらさらに充実した進路指導体制の構築を検討する。また、臨床心理士資格取得についての指導体制の新たな構築について検討を図る。
- ② 修論提出ならびに修士論文発表会（2月）前に、中間発表会を2回（修士2年の6月・10月）開催することで、継続的な指導体制によって個別指導の強化とともに教育研究指導の効果を判断する機会を複数確保している。臨床心理士のより実践的教育を目標とする本研究科の特長の検討に関連し修論計画発表会（現在、修士1年の3月頃、合宿形式）の時期・あり方について検討を加える。また、研究活動の過程における個人情報取り扱いを遵守するため、研究申請書の提出による指導を継続し、指導の効果判定の機会ともしている。教育倫理綱領およびFD活動についての新たな検討を継続し、院生による授業評価を教育研究指導の効果判定に用いるなどの方策の検討を行う。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 修了生の同窓会との関係をとつつ修了生からの求人情報、キャリア支援課からの求人情報を院生メーリングリストで随時公開して進路指導に努めている。また、臨床心理士資格取得は修了後のため指導が難しい点があるが、そうした指導体制について検討を行った。
- ② 修論計画発表会(修士1年の2月、合宿形式)を実施し、修論作成への指導が適切に機能していることが確認できた。また中間発表会を2回(6月・10月)に開催して、継続的な指導体制に伴う個別指導の適切さを把握できた。

特別研究Iで指導担当教員を選択する時期を早めたが、必要に応じて変更可能であることを明確にすることによって、院生と教員の専門領域とのミスマッチの可能性を減らし、教育・研究指導の効果そのものを高める方策をとった。

また、研究活動の過程における個人情報の取り扱いを遵守するため、倫理規程研究倫理に関する申し合わせ及び研究申請書の提出制による指導を充実させた。

なお、事例研究などの研究形態においては現行の研究倫理の申し合わせでは必ずしも十分ではない点明確になることによって、逆に、教育・研究効果の把握に関わる研究科の体制が十全に機能していることを確認することができた。

またFD活動の基本となる教育倫理綱領の内容の検討を継続している。

(2) 成績評価法

- ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
- ・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

修士論文評価基準については大学院便覧における開示、修士論文審査については副査2名体制実施を継続していく。その際、主査・副査による評価方法を検討する。また、修士論文報告会における点数評価の検討をする。

実践的教育に対する適切な評価の検討として、臨床実習に対するロールプレイを用いた評価と個別指導を臨床心理基礎実習に組み込み継続する、また心理臨床センターにおける臨床実習・臨床心理実習Aの評価について検討が必要とされる。

現行の数値評価だけでは学生個々の資質・能力の把握には必ずしも十分とは言えないため、FD活動についての検討に際して、複数教員による質的評価の導入の可能性について検討を含める。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

修士論文評価基準については大学院便覧における開示、修士論文審査については主査1名副査2名とする体制で実施した。修士論文報告会における点数評価は実施しなかったが、修士論文・口述試問の総合評価を合否のみではなく、数値化(100点満点50点以上合格)して合否判定に用いた。なお、主査・副査の専門領域や観点の相違によって生じる評価の相違をより適切に数値的に集約する方向が必要とされた。

実践的教育に対する適切な評価の検討として、臨床実習に対するロールプレイを用いた評価(複数教員による)とそれに基づく個別指導を行った。これは必修科目である「臨床心理基礎実習」へ統合し、心理面談能力をよりの確に把握することができた。これは実質的にFD活動へとつながる展開といえる。

(3) 研究指導等

- ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・指導教員による個別的な研究指導の充実度
- ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

【2014年度に実施する改善措置・方策】

履修登録票提出時における指導教員事前確認制による履修指導の強化を行う。また、修士論文指導、評価における、主査・副査2名体制での指導強化・責任体制の明確化をさらに進める。修士論文作成に際しての自助努力や集団指導の場となる修論計画発表会や中間発表会の充実を図る。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

履修登録票提出時における指導教員事前確認制による履修指導を継続している。1,2年の院生と教員が参加して合計三回修論に関する発表会を実施し、修士論文指導、評価における、主査・副査2名体制での指導強化・責任体制の明確化を行い、修論口述試問を実施した。

(4) 教育・研究指導の改善

- ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性
- ・シラバスの作成と活用状況
- ・学生による授業評価の活用状況
- ・修士生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① FD活動についての新たな検討の中に教育研究指導における改善点の把握を進める。その際、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育・研究指導の改善に結びつく制度的な施策の検討などを含める。教育倫理綱領策定に向けたワーキング・グループの検討において、FD活動を教育倫理の観点からあらためて位置づける方向性を模索する。
- ② 研究報告書（修士論文抄録集）を発行して、研究成果の内容を関係機関、心理臨床の研究者ならびに実務者と共有する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 新入生ガイダンス後の交流会、修士論文指導合宿の実施時などにおいて、教育指導の在り方の改善に反映させる意見交換を行った。院生に対するアンケート調査は実施に至らなかったが、研究科として教育倫理綱領の検討に際して共通理解を深めた。修論の研究内容は事前に研究倫理審査委員会に申請書を提出させて、研究の倫理的側面について判断を加え、内容によっては研究計画の見直しなどを指示している。これにより、教育・研究指導の実質に影響を与え、改善に結びつけている。
- ② 計画どおり、修士論文の成果を発表する機会として、発行のあり方、配布先なども検討し、修士論文抄録集を発行し、指導教員および関係者に配布した。

4 国内外との教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- ・国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

他大学や他施設の学外の講師を招いての集中講義、ケースカンファレンスでのスーパーヴィジョン、特別講義などが国内的には定期的に行われており、一方で他大学や他施設へ本研究科の教員が特別講義などで招待されている。このような相互交流を継続する。他大学大学院との積極的な交流により、協力関係を深める方向で努力していく。

院生の研究の活発化を促進するため学会への参加発表、およびそこでの他大学院等との交流の促進を図る。

国際交流については、海外留学研究を行った教員による研究成果をあらためて共有することで国際交流に関わる体制を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

本年度も集中講義で来校された教員に特別事例検討会のコメントを務めて頂き交流を深めた。数名の教員が積極的に海外での調査研究や研究協力、また心理面談に関わる資格取得などに取り組んでいる。

5 学位授与

- ・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 本研究科の課程修了の条件は、これまでの基準を遵守して行うが、院生に対しても大学院便覧に掲載し明示しており、その基準に即した更なる指導と適切な評価を行っていく。学位審査の客観性を高めるため、引き続き、中間発表会、修士論文発表会を開催し、指導教員以外の教員からも指導・助言を受ける機会を確保する。現在、学位論文の指導教員として資格を認定された者の所属は4名であり、より多くの教員が指導資格を得ることが課題である。
- ② 学位審査にあたって、複数の視点から客観的に審査されるよう、主査ならびに副査2名による審査体制を維持するとともに評価方法を検討する。修士論文報告会における点数評価の再導入（2007年度試行）を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

- ① 本研究科の課程修了の条件は院生に対しても大学院便覧に掲載し明示しており、その基準に即した指導と適切な評価を行った。現在、学位論文の指導教員として資格を認定された者は4名であり、より多くの教員が指導資格を得ることが課題である。実践的な教育内容の評価については、ロールプレイ実習による客観的な評価とそのフィードバックを通じて検討を加えた。
- ② 修士論文審査について、主査ならびに副査2名の体制により客観的で適切な修士論文の評価を行った。主査および副査2名による口頭試問での評価を基本としたこともあり、修士論文報告会における点数評価の再導入は、検討の後、本年も見送られた。なお、専門領域などが異なる主査・副査2名による評価を数値的に集約することで、評価内容をより正確にする方向が指摘された。研究科としてFD活動を開始することを決定したことにより、FD活動の一環として新たに位置付けていくことになった。

6 学生の受け入れ

(1) 学生の募集方法、入学者選抜方法

- ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 特別選抜入試
学内における優秀な学生を、学部教育から一貫して大学院を目指す制度として運用してきており、これを継続する。臨床心理士を目指す受験生の資質を見る観点より、受験科目（小論文・面接）の内容・評価の更なる検討を重ねていく。

② 一般入試

2010年度に大学卒業後3年以上の社会経験を有する者に対して社会人入試制度を導入し、さらに2期試験実施も導入し、2013年度入試で個性ある合格者を得た。優秀で個性ある社会人受験生増のため、日程等を含めて募集方法、選抜方法についてさらに検討を進める。

③ 入学生受け入れの方針

より資質が問われる臨床心理士・専門家養成という観点から、優秀な学生の確保と適正な在学生数の確保についての検討をさらに加えていく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

① 特別選抜入試

学内における優秀な学生を、学部教育から一貫して大学院を目指す制度として運用してきており、これを継続した。面接については内容・評価の検討を重ね、施行した。

② 一般入試

2010年度に大学卒業後3年以上の社会経験を有する者に対して社会人入試制度を導入し、さらに二期試験実施も導入した効果が現れ、本年度も相当数の受験生・合格者を確保し、さらに社会人合格者も得ることができたが、僅かながら定員を満たすにいたらなかった。

③ 入学生受け入れの方針

より資質が問われる臨床心理士・専門家養成という観点から、優秀な学生の確保について検討を行った。このため筆記試験(心理学・臨床心理学、英語、小論文)と面接点の総計を基本にしつつ、本人の資質について総合的な判断を行っている。

(2) 学内成績優秀者選抜入試

・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

既に「特別選抜入試」として実施しているが、広く受験の機会を与えるという点からの検討、さらに面接等、選抜方法の検討を継続していく。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

既に「特別選抜入試」として実施しているが、受験対象となる成績上位者の割合について、上位者が必ずしも大学院進学希望者でないため、広く受験の機会を与えるために基準となる成績の枠を2012年度入試より拡大し、2015年度入試も引き続き、同じ基準で実施した。

(3) 門戸開放

・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

(4) 飛び入学

・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

(5) 社会人の受け入れ

・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

現在の体制において、就労しながらの社会人入学・修学は難しいところである。しかし、大学卒業後、3年以上の社会経験を有する者への社会人入試制度については、その審査基準等の検討を重ねながら継続する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

大学卒業後、3年以上の社会経験を有する者への社会人入試制度については、2014年度入試において1名の社会人合格者を得た。その審査基準等の検討を重ねてきたが、その成果が確認された。

受け入れ体制については、現在の体制において、就労しながらの社会人入学・修学は難しいところであるが、他大学との単位互換協定の締結および単位互換協定に関わる科目振替措置制度（科目振替票の作成）の確立に向けて、札幌圏大学とのセミナーや授業の一部連携の模索を継続した。

(6) 科目等履修生、研究生、外国人留学生等の受け入れ

(科目等履修生、研究生等)

- ・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(外国人留学生の受け入れ)

- ・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況
- ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切

(7) 定員管理

- ・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
- ・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

道内の一種指定大学院数の関係で、志願者確保のための競争が激化は続いている。このため、臨床心理士の高い合格率を維持する教育内容をもって志願者を確保することが課題である。この点で、適正な在学生数を確保するための二期試験を実施（2月）している。より優秀な学生の定員確保のためのさらなる対策を模索する必要がある。

また、研究生制度は既にあるが、ニーズに応じて科目等履修生や聴講生についての受け入れについて模索・検討する。なお、本研究科の授業料は本学の他の研究科と比較して高く、また近隣大学の臨床心理学系研究科と比較してもその妥当性が問われる。そのため、他大学院の授業料との比較を行うことで定員確保を検討する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

道内の一種認定大学院数のため志願者確保のための競争が激化している状況は続いている。このため、臨床心理士の高い合格率を維持する教育内容をもって志願者を確保することが課題であったが、定員は僅かながら充足できない結果となった。さらに教育内容の充実や情宣に努める必要がある。なお、ここ数年は、出産、体調不良、自己都合により休学者が1-2名いること、また、年度毎に10名定員プラスマイナス1-2名程度の変動があるため、総数で20名程度を目安としており、この数値はおおむね達成されている。授業料は本学の他の研究科よりも高く、また近隣の臨床心理学系研究科と比較した際も妥当性が問われる。札幌中心部からの交通費経費の負担を考慮に入れるなど、競合する他の一種指定大学院との対比が必要である。

7 教員組織

(1) 教員組織

- ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- ・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

専任教員は、講義、実習指導、修士論文指導などの本来の業務の他に加え、心理臨床センターでの相談業務、院生のスーパーヴィジョンなど通常算定外の業務をかかえている点で過度の負担となっている。よって、業務内容の精査の上、実情に応じた計画的な教員採用が必要である。また、臨床の分野において、女性の視点からの指導も必要とする点で、女性教員増も課題である。さらに、医師資格を持った専任教員の退職後、医師資格のある教員がいない状況となっているが、センターでの実習を進めていく上では不可欠であり、特任卒等で補充を計画しなくてはならない。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

専任教員は未補充であった教員が採用となったが、従来どおり、本来の業務の他に加え、心理臨床センターでの通常算定外の業務をかかえている点で過度の負担となっており、専任教員の増員と充実が課題となったままである。また、臨床の分野において、女性の視点からの指導も必要とする点で、女性教員増も課題となっている。

（2） 教育研究支援職員

- ・大学院研究科における研究支援職員の充実度
- ・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

将来の心理士の公的資格化や大学院の定員増の可能性を考慮すると、教員と事務局（大学院・研究課）との連携を深め、大学院生の教育・研究の条件整備にあたる必要がある。また、RA・TAの制度を含め、教育・研究支援職員を充実させる制度の導入の検討が必要である。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

教員と事務局（大学院・研究課）との連携を深め、大学院生の教育・研究の条件整備にあたるように努めている。学部科目のTAを院生が担っているが、制度的な整備の検討が必要である。

面談実習のための施設、特に来談者待合室と面談担当者の控え室の分離が必要となっていた問題は、分離に係る工事を実施することで8月までに解消することができた。

（3） 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

教育・研究の環境保障のため、優秀な専任教員を常時確保することは最も重要な課題であり、大学院担当教員の増員を含めて継続して検討していく。また、修士論文指導を行える教員増を図らなければならない。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

基準・手続の改善以前に、後任人事の充足の有無に関わりなく、すでに臨床心理士有資格者の絶対数が少ないまま推移している。未補充の教員を臨床心理士資格者で補充できたが、一種指定校としての地

位を継続するためにはさらに教員数を確保する必要がある状況は継続している。

(4) 教育研究活動の評価

- ・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
- ・大学院研究科の教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況

(5) 研究科と他の教育研究組織・機関等との関係

- ・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

修了生や他大学に参加案内を行うケースカンファレンス・事例検討会を年2~3回実施する。学内はもとより、学外からもその有効性について高い評価を得ており、今後も、他大学院との交流の場をもち、教育や研究の相互協力につながる機会の場を維持していく。さらに事例検討会等のあり方も新たな議論が必要とされる。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

特別事例検討会を心理臨床センターとの共同で1回実施し、他大学の院生や教員を招き交流も深めた。また、心理臨床センターの拡大事例検討会に協力した。これは、新たにミニ心理臨床セミナーも加えた拡大事例検討会とした。

8 研究活動と研究環境

(研究活動)

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

(研究における国際連携)

- ・国際的な共同研究への参加状況
- ・海外研究拠点の設置状況

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

- ・附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係
- ・大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

(経常的な研究条件の整備)

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

(競争的な研究環境創出のための措置)

- ・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

- ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

(倫理面からの研究条件の整備)

- ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性
- ・研究倫理に係る学内の審議機関の開設・運営状況の適切性

(1) 研究活動を促進するための措置、科学研究費補助金等外部資金獲得のための取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

研究については個人活動に委ねているが、研究科内での企画による研究促進なども検討していく。外部資金獲得などの情報を提供し、また、学内の研究奨励金制度の利用を促進する。研究科教員の授業の持ちコマ数は過重であるため、研究活動を促進するためにはそうした負担を軽減する方策を検討する必要がある。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

基本的に研究については、個人活動に委ねているが、研究科教員相互の研鑽に関わる交流が行われている。学内の研究奨励金を数名の教員が利用している。留研（在外・国内(在宅)研究員）による研究活動は保証されているが、専任教員数などから活用しにくい状況にある。科研費獲得についての学科単位での取り組みはまだ途上にある。

(2) 附置研究所、研究センター等に関わった研究科としての取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

心理臨床センターの運営と大学院教育との連携を強化し、相談受付電話等の実習なども加え、効果的な実習体制をさらに追求する。また、引き続き同窓会などと協働し、修了生との連携を密にし、教育・研究体制の充実をはかる。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

心理臨床センターの運営と大学院教育との連携の強化などによる効果的な実習体制を継続し、また、修了生との連携を密にすることで、臨床心理学的教育・研究のための体制の充実をはかっている。本年度も修了生の同窓会の総会・研修会が開催された。

9 研究科の施設・設備等の整備

(施設・設備等の整備)

・大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

院生研究室のパソコン・プリンター・ソフト等の機器の老朽化や、事例の記録や検討のための教室不足などの問題などの施設整備に対応し検討し、院生の教育研究環境の見直しを継続していく。

将来的な心理臨床センター活動の拡充に向けて、サテライト（社会連携センター等）での心理相談に必要な整備・体制などの検討を継続する。

【2014年度の前進面と問題点（評価）】

院生用パソコンは一昨年までに合計20台の更新があり状況が改善している。院生研究室の機器等の老朽化（パソコン・プリンター・ソフト等施設整備等）には限られた予算内であるが実務的に支障がないように対処を進めている。なお、事例の記録や討議等のための教室不足などの問題は、まだ残されている。科目の一部分や研修会等を札幌都心部の社会連携センター等において行うこと、また、心理臨床センター活動の充実に向けて、サテライト（社会連携センター）での心理相談に必要な設備・体制について検討を続けているが、配置できる人員の確保や移動時間が依然として問題である。

3. 地域社会マネジメント研究科

1 研究科の目的・教育目標

(理念・目的等)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的教育目標等の周知の方法とその有効性

(理念・目的等の検証)

- ・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【目 的】

大学院地域社会マネジメント研究科は、地域社会の諸課題を解決するため地域社会の創造的プロジェクト開発と実践的マネジメントを研究対象とし、経済・金融分野、企業経営分野、地域・まちづくり分野及び会計分野のそれぞれの分野において当該研究・教育を通じて自立・持続可能な地域社会形成の担い手となりうる高度の専門性を備えた職業人を養成することを目的とする。

【教育目標】

1. 社会人の再教育と人材育成を目指す生涯学習の役割を有するカリキュラムを構築し、ユニバーサルアクセスの具現化を図る。
2. 領域横断的な有機的カリキュラムを構築し、総合的能力を持つ人材を育成する。
3. 地方自治体・NPO等のスタッフのキャリアデザインに資するカリキュラムを構築し、地域コミュニティ創生のマネジメント能力を持つ人材を育成する。
4. 他研究科との連携強化によるカリキュラム構築を図り、税務会計・地域企業経営等の実践的なビジネスマネジメント能力を持つ人材を育成する。
5. 地域社会との双方向的交流、協働を多面的・積極的に担いうる能力を涵養するカリキュラムを構築し、学際的・統合的能力を備えた人材を育成する。

2 教育研究指導の内容等

(1) 教育課程

(大学院研究科の教育課程)

- ・大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連
- ・「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
- ・学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係
- ・修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係
- ・博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性
- ・博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- ・専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性

(独立大学院等の教育課程)

- ・学部基礎を置かない独立大学院、独立研究科における、下位の学位課程の教育内容・レベルを視野に入れた当該課程の教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 大学入学人数の減少、学部再編に伴う大学院再編について、法学研究科の動向を踏まえ検討を行う。
- ② まちづくりインターンシップ(実習)のあり方について検討する。
- ③ 税理士志望者を支援するためのカリキュラムのあり方について検討する
- ④ CFP教育認定プログラムの所定科目のあり方について検討する。
- ⑤ 「まちづくりリスト」の公的資格認定に向けて、4大学で連携し具体化の検討を継続して行う。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 大学院再編については、学部再編の動向を見ながら、今後の地域社会マネジメント研究科の有り方

(カリキュラムの見直し、定員削減等)について検討を行った。

- ② まちづくりインターンシップの有り方について具体的な検討は行えなかった。
- ③ 税理士志望者を支援するためのカリキュラムの充実・拡充の具体的な検討は行えなかった。
- ④ CFP教育認定プログラムの所定科目の充実・拡充の具体的な検討は行えなかった。
- ⑤ 「まちづくりリスト」については、法政大学が中心になり地域活性学会による資格認定を目指しての検討が進められた。

(2) 授業形態と単位の関係

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

(3) 単位互換・単位認定等

・国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性 (大学院設置基準第15条)

【2014年度に実施する改善措置・方策】

他大学院との単位互換制度について検討する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

他大学院との単位互換制度について具体的な検討は行えなかった。

(4) 社会人学生・外国人留学生への教育上の配慮

・社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 連携4大学を柱とする「単位互換制度」の具体化に向けた検討を 継続して実施する。
- ② 学部進学院生の就職に関して、改善策を検討する。
- ③ サテライト及び江別本校における教育・研究環境の整備について 検討する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 連携4大学の中心となる法政大学の体制が変更になったこともあり「単位互換制度」等の具体的な検討は進まなかった。
- ② 学部進学学生の就職に関しては、社会連携センターの就活プラザの紹介程度に止まった。
- ③ サテライト及び江別本校における教育・研究環境の整備は具体的に行うことができなかったが、10月に実施した大学院生に対する満足度アンケートにおいて施設・設備に対する要望を把握することができた。

(5) 生涯学習への対応

【2014年度に実施する改善措置・方策】

市民講座(コミュニティ・カレッジ)事務局と連携し、受講者に対し大学院のPRを行い志願者増に繋げる。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

コミュニティー・カレッジ事務局と連携し、パンフレットに大学院の情報や入試日程を盛り込んだ。
また、当研究科の教員がコミュニティー・カレッジ講の講師となり連携を図った。

3 教育方法とその改善

(1) 教育効果の測定

- ・教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性
- ・修士課程、博士課程、専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況
- ・大学教員、研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

地域型プロジェクトへの事業参加・コンペ、および発表会に積極的に参加する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

昨年度に引き続き、札幌市経済局との講義連携協定に基づき「さっぽろソーシャルビジネス・スクール」及び「さっぽろソーシャルビジネス・カフェ」を開催し、札幌市の地域振興プロジェクトに参加した。またこの企画は、経済産業省の創業支援事業計画に指定された。

また、4大学連携事業の一環として実施された法政大学による喜多方インターンシップに当研究科院生の1名が参加し遠隔講義（地域活性化システム論B）においてその成果を報告し地域プロジェクトの在り方についての研究を深めた。

(2) 成績評価法

- ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
- ・専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

特別優秀者評価（「秀」評価）を導入したが、これらのよりきめ細かい評価方法に拠り指導を充実していく。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

修士論文等の評価基準及び特別優秀評価(秀)に則った成績評価を実施した。

また、学部の成績評価の変更に伴い、大学院でも秀・優・良・可・不可の5段階評価に変更し2015年度から実施することとした。

(3) 研究指導等

- ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・指導教員による個別的な研究指導の充実度
- ・複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化
- ・研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

【2014年度に実施する改善措置・方策】

特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの枠組みに拠り指導を一層に充実させる。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

課題研究科目である特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおいてきめ細かな修士論文指導を行った。その成果は、特

別演習Ⅰにおいてはリサーチペーパー報告会、特別演習Ⅱにおいては修士論文等中間報告会、特別演習Ⅲにおいては修士論文発表会とそれぞれの段階で報告を行い、参加した複数の教員からの助言、指導を受け研究を深めた。

(4) 教育・研究指導の改善

- ・教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD）およびその有効性）
- ・シラバスの作成と活用状況
- ・学生による授業評価の活用状況
- ・修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

大学院生に対するアンケート調査等を実施し、FD・SDに繋がる教育・研究指導の改善に反映させる施策を具体化する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

10月に大学院生に対して満足度アンケートを実施した結果、カリキュラム、講義内容及び教員による指導に対して概ね満足を示していることが明らかになった。しかし自習室等の施設面での整備・充実を求める声も出された。アンケート結果については、運営会議で検討し、研究科委員会で報告を行った。

4 国内外との教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
- ・国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 「戦略的連携プログラム」終了後も、4大学連携の円滑な運営・執行を図る。特に、法政大学、高知工科大学、沖縄大学との連携講義「地域活性化システム論B」の開講と遠隔システムの安定的な運用に努める。
- ② 内閣府等政策執行機関との連携強化を図る。
- ③ 提携校を中心とした国際交流の一層の充実を図る。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 法政大学との連携講義「地域活性化システム論演習Ⅰ・Ⅱ」を実施した。また、法政大学、高知工科大学、沖縄大学との連携講義「地域活性化システム論B」は遠隔会議システムを活用して実施した。遠隔会議システムの運用、他大学との資料の授受等については、地域社会マネジメント研究センター推進委員（業務委託職員）により滞りなく行われた。
- ② 内閣府との連携講義「地域活性化システム論A」を実施し、6月28日（土）に内閣府参事官補佐による特別講義を行った。
- ③ 外国人留学生（海外協定校出身者）特別入試により北京農学院からの留学生1名が入学し、昨年度の北京農学院からの留学生と含め2名が在籍することになり、北京農学院との交流を深めることができた。また、在ベルギー日本大使館推薦の国費外国人留学生（ベルギー人）を研究生として受け入れた。

5 学位授与

- ・修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

- ・学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- ・修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

策定されたディプロマポリシーの周知とこれに基づく教育指導の徹底に努める。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

ディプロマ・ポリシーについては、大学院ホームページ、入試案内用パンフレット、大学院便覧等にも記載し周知を行い、ポリシーに基づく教育・研究指導を行い12名の修了生を出した。

6 学生の受け入れ

(1) 学生の募集方法、入学者選抜方法

- ・大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 策定されたアドミッションポリシー・カリキュラムポリシーの周知と有効な広報戦略を検討し、実行する。
- ② 各学部との連携強化の枠組みについて、継続して検討を行う。
- ③ 外国人留学生への教育的配慮等を充実させる。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、大学院ホームページの他に入試案内用パンフレット、大学院便覧等にも記載し周知の徹底を図った。
- ② 学部との連携強化について具体的な検討はできなかった。
- ③ 外国人留学生（海外協定校出身者）特別入試により北京農学院から1名の入学者があった。外国人留学生については指導教員がつき、修論やリサーチペーパーの指導に当たった。

(2) 学内成績優秀者選抜入試

- ・成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

学部の早期卒業制度に拠る院生の確保について具体化に努める。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

早期卒業生の受入について（経営）学部の履修細則に沿って対応した。

(3) 門戸開放

- ・他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

(4) 飛び入学

- ・「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

(5) 社会人の受け入れ

- ・大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

科目等履修生制度・長期履修生制度の一層の活用を図る。(周知の徹底・広報戦略等)

【2014年度に実施する改善措置・方策】

長期履修生度については、ガイダンス等で周知を行った。厚生労働省の一般教育訓練給付については2名が申請した。

(6) 科目等履修生、研究生、外国人留学生等の受け入れ

(科目等履修生、研究生等)

- ・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(外国人留学生の受け入れ)

- ・大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況
- ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切

(7) 定員管理

- ・大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
- ・著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

定員確保に向けて、多様な方策・戦略を試行していくこととする。

2014年度は、下記の「多様な方策・戦略」を具体化する。

- ・OB・OG、同窓会の活用
- ・地方自治体やJC等各種団体へのPR
- ・税理士会等へ、法学研究科と合わせてPRを行う。
- ・定員の見直しについて検討する。
- ・専修免許状の取得を目指す近郊の高校教員に向けてPRを行う。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

大学院の広報は、新聞広告及び地下鉄ポスター広告、大学院ホームページ、大学ポर्टレート、大学院入学案内パンフレット、コミカレパンフレット等において展開した。OB会とは適時連絡を取り大学院のイベントについてメーリングリスト等で周知を図ってもらった。商工会議所、道内シンクタンクに入学案内を置かせてもらった。高校教員、税理士会へのPRはできなかった。また、札幌市経済局との講義連携協定により札幌市のPR媒体で当研究科が広く札幌市民に周知された。

定員の見直しについては、運営会議で検討を行った。

7 教員組織

(1) 教員組織

- ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- ・大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

【2014年度に実施する改善措置・方策】

教員の退職に伴う補充について関係部局に要請する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

退職教員の補充については実現することができなかった。退職教員1名について次年度非常勤講師として科目を担当してもらうことになった。来年度の人事に関して経営学部と相談して人事要求を出した。その他今後の人事について学長などと相談をしている。

(2) 教育研究支援職員

- ・大学院研究科における研究支援職員の充実度
- ・大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- ・大学院研究科におけるティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)の制度化の状況とその活用の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

大学院におけるFD・SDのシステムの確立を図る。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

FD・SDのシステムについて確立を図ることはできなかった。地域社会マネジメント研究科の構成教員は学部との兼担であるため、所属学部でのFD活動への参加で対応している。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

(4) 教育研究活動の評価

- ・大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性
- ・大学院研究科の教員の研究活動の活性化合いを評価する方法の確立状況

(5) 研究科と他の教育研究組織・機関等との関係

- ・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 「戦略的連携プログラム」終了後も、4大学連携の円滑な運営・執行を図る。特に、法政大学、高知工科大学、沖縄大学との連携講義「地域活性化システム論B」の開講と遠隔システムの安定的な運用に努める。
- ② 内閣府等政策執行機関との連携強化を図る。
- ③ 提携校を中心とした国際交流の一層の充実を図る。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 法政大学との連携講義「地域活性化システム論演習I・II」を実施した。また、法政大学、高知工科大学、沖縄大学との連携講義「地域活性化システム論B」は遠隔会議システムを活用して実施した。遠隔会議システムの運用、他大学との資料の授受等については、地域社会マネジメント研究センター推進委員(業務委託職員)により滞りなく行われた。
- ② 内閣府との連携講義「地域活性化システム論A」を実施し、6月28日(土)に内閣府参事官補佐による特別講義を行った。

③ 外国人留学生（海外協定校出身者）特別入試により北京農学院からの留学生1名が入学し、昨年度の北京農学院からの留学生と含め2名が在籍することになり、北京農学院との交流を深めることができた。また、在ベルギー日本大使館推薦の国費外国人留学生（ベルギー人）を研究生として受け入れた。

※ その他、特別講義では、地域で活躍している実務家、内閣府参事官補佐等、6名に講師委嘱しユニークなテーマでの講義を行った。

起業家論演習では、道内在住の起業家7名に講師を委嘱し起業に関する実践的な講義を行った。

8 研究活動と研究環境

（研究活動）

- ・ 論文等研究成果の発表状況
- ・ 国内外の学会での活動状況
- ・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- ・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

（研究における国際連携）

- ・ 国際的な共同研究への参加状況
- ・ 海外研究拠点の設置状況

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

- ・ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係
- ・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

（経常的な研究条件の整備）

- ・ 個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・ 教員個室等の教員研究室の整備状況
- ・ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

（競争的な研究環境創出のための措置）

- ・ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
- ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

（研究上の成果の公表、発信・受信等）

- ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

（倫理面からの研究条件の整備）

- ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性
- ・ 研究倫理に係る学内の審議機関の開設・運営状況の適切性

（1） 研究活動を促進するための措置、科学研究費補助金等外部資金獲得のための取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

外部資金獲得について検討する。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

地域社会マネジメント研究科として外部資金の獲得についての検討は行えなかった。地域社会マネジメント研究科の構成員は科研費を受けている教員がいる。

（2） 附置研究所、研究センター等に関わった研究科としての取り組み

【2014年度に実施する改善措置・方策】

地域社会マネジメント研究センターと連携して、引き続き「地域社会への貢献」「自治体との協働」を軸に活動を展開していくこととする。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

一部の教員が自治体等の委員会、審議会の委員を務め地域貢献、協働を行っている。2-（1）でも記述したとおり、札幌市経済局との講義連携協定を締結し「さっぽろソーシャルビジネス・スクール」に「経営戦略論演習」、「起業家論演習」を提供し札幌市との協働を進めた。

9 研究科の施設・設備等の整備

(施設・設備等の整備)

・大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 「戦略連携プログラム」事業により設置した、遠隔講義システムを有効に活用し、多様な教育研究方途の具体化を図る。
- ② サテライト機能の充実
サテライトキャンパスとしての抜本的な改善に向けて、具体的行動計画を確定していくこととする。

【2014年度に実施する改善措置・方策】

- ① 昨年度に引き続き、「地域活性化システム論B」で遠隔講義システムを活用した。講義の他に、4大学連携に係る運営会議等でも活用した。
- ② サテライトキャンパスとしての社会連携センターの在り方について学内で様々な議論があり、地域社会マネジメント研究科として抜本的な改善案を示すことはできなかった。社会連携センターでの講義運営に係る事務に関しては、委託職員を中心に安定的に行うことができた。